

全国消団連は今年で50周年！—9月7日「記念シンポジウム」開催

消費者ネットワーク

2006年7月1日

第109号

全国消費者団体連絡会
発行責任者 神田敏子

TEL: 03-5216-6024

FAX: 03-5216-6036



消団連とこのごろ



NHK土曜ドラマ・「デュロン～運命の犬～」を見て、色々な場面で犬の果たす役割が大きいのに感心させられた。猫派の私でさえ、こんなに利口で賢い犬なら、飼ってみたいと思ったほどである。犬や猫など、ペットと一緒に暮らしたいという人は、益々増えているようだ。本屋には、犬や猫に関する様々な本がたくさんならべられているし、人気も高い。ペットと一緒に泊まれる宿や一緒に暮らせるマンションも増えてきている。そして、最近ではペットシッターの広告も目にするようになった。

先日、犬との老後生活を思い描きながら、ペットショップをのぞいてみた。かわいらしい子犬を想像しながら入ったのだが、ガラス越しに見る子犬たちは、どの種類も皆元気がなかった。目がトロンとし、力気がなく、ぐったりとして横になっている。見に行った時間が悪かったのか、そのショップの管理が特別悪いのか分からないが、とにかく皆どこか病気のように見えた。そうでなくても、こんな狭いところにずっと入れられていたのでは、ストレスもたまるだろう。表情がなくなるのも当然である。いずれにしても、健康な犬を見分けるのはなかなか難しそうだ。

実際、病気のペットを買わされ、トラブルになるケースもあるようだ。消費生活センターに寄せられた相談事例を見ると、「買ってまもなく病気になり数日で死んだ」「歯のかみ合わせが悪い」「心臓に先天的な欠陥がある」「風邪を引いていた」などの苦情が寄せられている。販売業者が定めた契約条項の中には「如何なる理由があろうと契約完了後に当該ペットの返品、交換、返金、治療費等を含む損害の賠償など、経済的負担を強いる一切の行為を要求することはできない」というものがある。これは、正に消費者契約法で定める「消費者の利益を一方的に害するもの」に該当するのではないか。

今国会で消費者団体訴訟制度の導入が決まった。そうした動きの中で、このような契約条項の見直し等に、拍車がかかっていくことを期待している。

もくじ

消団連とこのごろ	・・・p.1
特別インタビュー 清水鳩子さんの「私と消費者運動」	・・・p.2
50周年記念「シンボルマーク」と「キャッチコピー」の公募について	・・・p.3
貸金業の上限金利引下げ問題	・・・p.4
米国産牛肉輸入問題に関する意見交換を開催	・・・p.5
プリオン専門調査会が新委員で初めて開催	・・・p.6
消費者団体訴訟制度でアピール発表	・・・p.7
第28回ISO/COPOLCO総会が マレーシアのクアラルンプールで開催されました	・・・p.8
会員団体の活動紹介 会員団体活動予定	・・・p.10
お知らせ・編集後記	・・・p.12